



令和七年五月 上之坊前庭に観音様八体と灯籠六基
遷座

上之坊だより

令和7年7月1日
第108号
福山市大門町大門325
電話 (084) 941-1031
fax (084) 941-1168

弘法大師聖語抄

ふゆ こおり はる あ
冬の凍、春に遭えば即ちそそぎ流る

お大師さまは「冬の厳し

い寒さの中で凍（い）てつ

いていた氷も、やがて春に

なれば溶けて水となって流

れていく」とお書きになっ

ています。

今は精神的に大変で追

詰められている状況であっ

ても、いつまでもそれが続

くはずはありません。

いつか周囲は変わり、や

がて穏やかな時間がきつと

やって来ると思います。

とんち和尚で有名な一休

さんの詠まれた中に「雨あ

られ 雪や氷とへだ（隔）

つれど、溶（とけ）れば同

じ谷川の水」があります。

ことわざでは「落ちれば同

じ谷川の水」となりますが

意味は「今は違って見える

ことでもやがてはひとつに

なる」と言う事です。

辛い時こそ自分をいたわ

り、ゆつくりと心を楽にし

て過ごして下さい。

今年のお盆づとめ（棚経）予定について

- 七月十四〜三十一日 新暦盆および日時指定希望者
- 八月 一日 東谷・日之出ヶ丘・一部伊勢ヶ丘
- 八月 二日 中谷・駅前・西谷・幕山台と伊勢ヶ丘の希望者
- 八月 三日 横道・笠岡市の一部
- 八月 四日 元幕山・元大谷・坪生
- 八月 五日 石樋・引野古地
- 八月 六日 大門町（JRより南）
- 八月 七日 曙・新涯・川口・野上・手城・引野南
- 八月 八日 引野北・東深津・蔵王・春日・能島の各町
- 八月 九日 福山（奈良津を含む中央部・西部）尾道・三原市
- 八月 十日 青葉台・幕山台・大谷台・伊勢ヶ丘等住宅地域
- 八月 十一日 福山中央部・西深津・笠岡市・倉敷市
- 八月 十二日 東陽台・千田・神辺・芦田・加茂など福山北部
- 八月 十三日 午前初盆 午後福山中央 夜初盆
- 八月 十四日 午前初盆 午後・夜福山東部住宅地
- 八月 十五日 午前初盆 午後上之坊にて回向希望者
- 八月 十六日 以降 日時の指定希望者
- ◎お参りする時間は朝八時から十一時半と十三時半から二十時です。
- ◎七月の休日希望や時間指定をされる方はお施餓鬼法要終了からお受けいたしますのでお申し込みください。
- ◎病氣などで今年のお参りが難しい方は連絡をしてください。



ご奉仕作業の御礼

去る五月十一日朝九時から清掃作業のご奉仕を三十名で頂きました。（寺内者含む）

清純のお別れ会が一週間後に予定されていた為、北庭園の草取りもお願いをして作業を実施いたしました。

厄除け参道から奥の院、小川安六氏胸像までを清掃をいただきました。

後記

母の満中陰を終えて、心の変化を感じる。

亡くなってすぐは母の存在を生きている時以上に身近に感じていたが、時が経って少しずつ離れていくように思ってしまう。寂寥感は次第と増して来ているようだ。

もう昔に戻る事は決して無いのだが、情のつながりは時代や生死を超えても続くものと思う。

清純 葬儀並びに告別式などを執行

去る四月十六日 上之坊で九六歳で亡くなった金永節子事、僧名清純の葬儀を四月十八日に行い、告別式（お別れの会）を五月十八日に行いました。

葬儀は、近親者と総代・世話方など約百人で行われ、西楽寺様を中心に、左右に医王寺様と円寂寺様をお願いして十人の僧侶でお勤めいたしました。また、保育所の関係者の方も市内の園長先生や法人の職員など三十名の方が参列されました。なお、霊柩車は午後十一時半にお寺を出発して、大門米来園に回り、園児たちも駐車場からお別れをいたしました。

初七日（仕上げ法要）以降、毎週七日法要を行い、仏前勤行次第と、ご詠歌の曲をその都度変えてお唱えいたしました。

葬儀にご参列できなかった皆様を中心に、五月十八日（日）にお別れの会を開催いたしました。会では、江坂宗祥高野山真言宗広島宗務支所支所長、高橋真治上之坊総代長、難波富江昌和福祉社会理事長、坂本祐子金剛講別所支部支部長、松林岐美恵八葉会職員代表、大森裕之大森工務店社長、藤井尚子上之坊寺務員からお別れの言葉を頂きました。皆様の心のこもったお言葉は私や参列の方々にも深い感動を与えていただきました。その後全員で仏前勤行次第をお勤めして焼香、御詠歌も金剛講の方で四曲お唱えいただきました。全部で百五十名弱のご参列でした。そして、六月三日、四十九日目を迎え、満中陰忌の法要を行ない納骨を行いました。

総代・世話方会開催のご案内

来る七月十二日のお施餓鬼法要前の午後三時半集合、午後四時から総代・世話方会を開催いたします。

昨年六月より始めた寺域の整備事業や、晋山式の内容と追加工事についてなどをご相談いただく予定となっております。

また、清純の死去により上之坊の責任役員等の役員変更が生じたため、現在本山に申請を出しておりますが、今後は本山の承認を待ちながら、上之坊前の土地を住職個人名義から寺に移行する手続き、同時に寺北側の田畑を住職個人が購入し、北側庭園への通路とすることなどを検討をしたいと存じます。

これ以外、行事として今年十一月二十二日の庭儀大護摩供（柴燈護摩）の執行方法や、来年四月以降の予定についてもご相談をお願いしたいと存じます。この次の総代会は十一月八日の土砂加持の終了後を、世話方会については来年一月中旬を予定しております。

令和七年七月

上之坊だより

おせがき法要のご案内

お施餓鬼（せがき）法要を七月十二日（土）夕方六時三十分より行います。

この法要は灯明・食物やお水をお供えして、多くの諸精霊の成仏を祈る法要で別名を「施食会」とも言われています。

地獄や餓鬼道に墜ち、飢えや渇きの苦しみで成仏できない精霊に水や食物を供えて成仏できるように願い、また最近亡くなられて間もない仏様には一層の菩提の安らかなる事を祈る法要です。

お盆には各地でいろいろな供養の行事が催されますが、このおせがき法要がその一番最初の姿であり、亡くなった方への供養として大変長い歴史を持つ由緒ある儀式であります。

今も多くのお寺で続けられているおせがき供養ですが、上之坊では亡くなられて三年くらいまでの仏様を中心に、有縁無縁（うえんむえん）の三界万霊への供養をいたします。午後六時半に夕勤行を始めて夕暮れを待ち、読経をして、経木塔婆（きようぎとうば）に水をかけて回向し最後にロウソクに点灯をしてまいります。

新仏（しんぼとけ）様などで特別に成仏をお祈りいただく場合、これに二尺半の施餓鬼塔婆をお墓にたてていただくよう用意いたします。できましたら前日までに電話でお知らせください。

このときの志納金は五千元です。（記念品とお菓子付）また一般参拝の方は経木塔婆とロウソクをお渡ししての供養となります。一家族二千元をお願いいたします。（お菓子付）

この一般受付は当日十二日夕方六時十分より開始いたします。この法要終了後、今年のお盆勤めの日時のご希望を受けます。お盆に近い八月中旬にご希望の方はお残りいただき、ご相談をしたいと思います。

令和七年二月 節分星祭 お供えの方（敬称略）